

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成

セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤

デュロキセチン塩酸塩カプセル

デュロキセチンカプセル20mg「**アメル**」
デュロキセチンカプセル30mg「**アメル**」

Duloxetine Capsules 「AMEL」

剤形	硬カプセル剤
製剤の規制区分	劇薬 処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)
規格・含量	20 mg : 1カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 22.4 mg (デュロキセチンとして 20 mg) を含有する。 30 mg : 1カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 33.7 mg (デュロキセチンとして 30 mg) を含有する。
一般名	和名：デュロキセチン塩酸塩 (JAN) 洋名：Duloxetine Hydrochloride (JAN)
製造販売承認年月日・ 薬価基準収載・ 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2021年2月15日 薬価基準収載年月日：2021年6月18日 販売開始年月日：2021年6月18日
製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：共和薬品工業株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	共和薬品工業株式会社 お問い合わせ窓口 TEL.0120-041-189(フリーダイヤル) FAX.06-6121-2858 医療関係者向けホームページ https://www.kyowayakuhin.co.jp/amel-di/

本IFは2022年9月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

(2020年4月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、I Fと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がI Fの位置付け、I F記載様式、I F記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がI F記載要領の改訂を行ってきた。

I F記載要領2008以降、I FはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したI Fが速やかに提供されることとなった。最新版のI Fは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のI Fの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のI Fが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせて、「I F記載要領2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. I Fとは

I Fは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

I Fに記載する項目配列は日病薬が策定したI F記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はI Fの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたI Fは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

I Fの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. I Fの利用にあたって

電子媒体の I F は、PMD A の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って I F を作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を PMD A の医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I F は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR 等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが I F の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I F を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目次

I. 概要に関する項目	1	3. 用法及び用量	16
1. 開発の経緯	1	4. 用法及び用量に関連する注意	17
2. 製品の治療学的特性	1	5. 臨床成績	17
3. 製品の製剤学的特性	1	VI. 薬効薬理に関する項目	26
4. 適正使用に関して周知すべき特性	1	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	26
5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項	2	26
6. RMPの概要	2	2. 薬理作用	26
II. 名称に関する項目	3	VII. 薬物動態に関する項目	27
1. 販売名	3	1. 血中濃度の推移	27
2. 一般名	3	2. 薬物速度論的パラメータ	32
3. 構造式又は示性式	3	3. 母集団(ポピュレーション)解析	33
4. 分子式及び分子量	3	4. 吸収	33
5. 化学名(命名法)又は本質	3	5. 分布	33
6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号	4	6. 代謝	34
III. 有効成分に関する項目	5	7. 排泄	34
1. 物理化学的性質	5	8. トランスポーターに関する情報	34
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5	9. 透析等による除去率	34
3. 有効成分の確認試験法, 定量法	5	10. 特定の背景を有する患者	35
IV. 製剤に関する項目	6	11. その他	35
1. 剤形	6	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	36
2. 製剤の組成	7	1. 警告内容とその理由	36
3. 添付溶解液の組成及び容量	7	2. 禁忌内容とその理由	36
4. 力価	7	3. 効能又は効果に関連する注意とその理由	36
5. 混入する可能性のある夾雑物	7	36
6. 製剤の各種条件下における安定性	7	4. 用法及び用量に関連する注意とその理由	36
7. 調製法及び溶解後の安定性	8	36
8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	8	5. 重要な基本的注意とその理由	36
9. 溶出性	9	6. 特定の背景を有する患者に関する注意	37
10. 容器・包装	14	7. 相互作用	39
11. 別途提供される資材類	15	8. 副作用	42
12. その他	15	9. 臨床検査結果に及ぼす影響	44
V. 治療に関する項目	16	10. 過量投与	44
1. 効能又は効果	16	11. 適用上の注意	44
2. 効能又は効果に関連する注意	16	12. その他の注意	45

IX. 非臨床試験に関する項目	46
1. 薬理試験.....	46
2. 毒性試験.....	46
X. 管理的事項に関する項目	47
1. 規制区分.....	47
2. 有効期間.....	47
3. 包装状態での貯法.....	47
4. 取扱い上の注意.....	47
5. 患者向け資材.....	47
6. 同一成分・同効薬.....	47
7. 国際誕生年月日.....	47
8. 製造販売承認年月日及び承認番号, 薬価基 準収載年月日, 販売開始年月日.....	48
9. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加 等の年月日及びその内容.....	48
10. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びそ の内容.....	48
11. 再審査期間.....	48
12. 投薬期間制限に関する情報.....	48
13. 各種コード.....	48
14. 保険給付上の注意.....	48
X I . 文献	49
1. 引用文献.....	49
2. その他の参考文献.....	50
X II . 参考資料	51
1. 主な外国での発売状況.....	51
2. 海外における臨床支援情報.....	51
X III . 備考	52
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行う にあたっての参考情報.....	52
2. その他の関連資料.....	54

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

デュロキセチンカプセル 20mg「アメル」、デュロキセチンカプセル 30mg「アメル」は、後発医薬品として、共和薬品工業株式会社、高田製薬株式会社の 2 社と共同開発を実施し、共同開発グループとして実施したデータを共有し、2021 年 2 月に承認を取得して、同年 6 月に発売した。

2021 年 6 月にデュロキセチンカプセル 20mg「アメル」、デュロキセチンカプセル 30mg「アメル」は、「慢性腰痛症、変形性関節症に伴う疼痛」の効能効果、用法用量を追加取得した。

2. 製品の治療学的特性

- (1) ラット視床下部あるいは脳内のセロトニン及び視床下部のノルアドレナリンの取り込みを共に阻害した (*in vitro*、*ex vivo*¹⁾及び *in vivo*²⁾)。 (「VI. 薬効薬理に関する項目 2. 薬理作用」の項参照)
- (2) ラット前頭葉皮質における細胞外セロトニン及びノルアドレナリン濃度を共に増加させた³⁾ (*in vivo*)。 (「VI. 薬効薬理に関する項目 2. 薬理作用」の項参照)
- (3) 各種神経伝達物質受容体に対する結合阻害活性⁴⁾及びモノアミン酸化酵素阻害作用²⁾は、セロトニン及びノルアドレナリン取り込み阻害活性¹⁾に比べ弱かった (*in vitro*)。 (「VI. 薬効薬理に関する項目 2. 薬理作用」の項参照)
- (4) 重大な副作用として、セロトニン症候群、悪性症候群、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH)、痙攣、幻覚、肝機能障害、肝炎、黄疸、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)、アナフィラキシー反応、高血圧クリーゼ、尿閉があらわれることがある。 (「VIII. 安全性 (使用上の注意等)」に関する項目 8. 副作用」の項参照)

3. 製品の製剤学的特性

該当資料なし

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材，最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

(2022 年 9 月 1 日時点)

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMPの概要

該当しない

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」

デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」

(2) 洋名

Duloxetine Capsules 20mg 「AMEL」

Duloxetine Capsules 30mg 「AMEL」

(3) 名称の由来

一般名＋剤形＋規格(含量)＋屋号(「アメル」)

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

デュロキセチン塩酸塩(JAN)

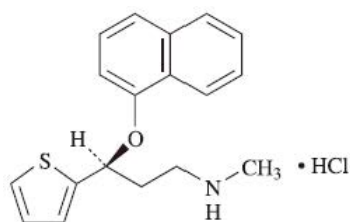
(2) 洋名(命名法)

Duloxetine Hydrochloride (JAN)、Duloxetine (INN)

(3) ステム(s t e m)

抗うつ剤：-oxetine

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₁₈H₁₉NOS・HCl

分子量：333.88

5. 化学名(命名法)又は本質

(+)-(S)-N-Methyl-3-(1-naphthyloxy)-3-(2-thienyl)propylamine
monohydrochloride(IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

該当資料なし

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の粉末である。

(2) 溶解性

溶 媒	日局表現
メタノール	溶けやすい
エタノール(95.5)	やや溶けやすい
水	やや溶けにくい

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法, 定量法

確認試験法：(1)塩化物の定性反応(2)

(2)赤外吸収スペクトル測定法(塩化カリウム錠剤法)

定量法：液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目


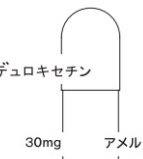
1. 剤形

(1) 剤形の区別

硬カプセル剤

カプセル内の内容物に対し腸溶性コーティングを施している。

(2) 製剤の外観及び性状

販売名	剤形・色	外形・大きさ等	識別コード
デュロキセチンカプセル 20mg「アメル」	白色～微灰白色の顆粒を含むキャップが淡赤白色、ボディが微黄白色の不透明な硬カプセル剤	 <p>4号カプセル 長径：約 14.2mm 短径：約 5.3mm 質量：約 143mg</p>	デュロキセチン 20mg アメル
デュロキセチンカプセル 30mg「アメル」	白色～微灰白色の顆粒を含むキャップが淡黄白色、ボディが微黄白色の不透明な硬カプセル剤	 <p>3号カプセル 長径：約 15.8mm 短径：約 5.8mm 質量：約 204mg</p>	デュロキセチン 30mg アメル

(3) 識別コード

IV-1-(2)参照

表示部位：カプセル本体、PTP シート

(4) 製剤の物性

該当資料なし

(5) その他

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量及び添加剤

販売名	デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」	デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」
有効成分	1 カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 22.4mg (デュロキセチンとして 20mg) を含有する。	1 カプセル中、デュロキセチン塩酸塩 33.7mg (デュロキセチンとして 30mg) を含有する。
添加剤	精製白糖球状顆粒、ヒプロメロース、白糖、酸化チタン、タルク、カルボキシメチルエチルセルロース、クエン酸トリエチル、ヒプロメロースカプセル(4号) カプセル本体：ヒプロメロース、黄色三二酸化鉄、酸化チタン、ラウリル硫酸ナトリウム、三二酸化鉄	精製白糖球状顆粒、ヒプロメロース、白糖、酸化チタン、タルク、カルボキシメチルエチルセルロース、クエン酸トリエチル、ヒプロメロースカプセル(3号) カプセル本体：ヒプロメロース、黄色三二酸化鉄、酸化チタン、ラウリル硫酸ナトリウム

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当資料なし

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 加速試験での安定性⁵⁾

試験期間	6ヶ月
試験条件	温度：40±2℃、湿度：75±5%RH
包装形態	PTP包装品(ポリプロピレンフィルム/アルミニウム箔、アルミニウム袋) バラ包装品(ポリエチレン瓶、ポリプロピレンキャップ)

販売名	保存形態	試験項目	試験結果
デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」	PTP 包装、バラ包装	性状、確認試験、製剤均一性、溶出性、定量法	規格内
デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」	PTP 包装、バラ包装	性状、確認試験、製剤均一性、溶出性、定量法	規格内

(2) 無包装下での安定性⁶⁾

デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」

保存条件	保存形態	試験期間	試験項目	試験結果
40±2℃ (温度)	遮光、気密容器	90 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
25±2℃、75±5%RH (湿度)	遮光、開放	90 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
25℃、120 万 lx・hr (光)	気密容器	1000 lx、 50 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
	開放		性状、溶出性、定量法	規格内

デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」

保存条件	保存形態	試験期間	試験項目	試験結果
40±2℃ (温度)	遮光、気密容器	90 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
25±2℃、75±5%RH (湿度)	遮光、開放	90 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
25℃、120 万 lx・hr (光)	気密容器	1000 lx、 50 日間	性状、溶出性、定量法	規格内
	開放		性状、溶出性、定量法	規格内

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

9. 溶出性

(1) 溶出挙動における類似性

デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」⁷⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」及び「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号)に基づき、デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」(試験製剤)及びデュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」(標準製剤)の溶出挙動の同等性を評価した。

試験方法	日本薬局方 一般試験法 溶出試験法 パドル法
試験条件	試験液量：900 mL、温度：37±0.5℃

判定基準：

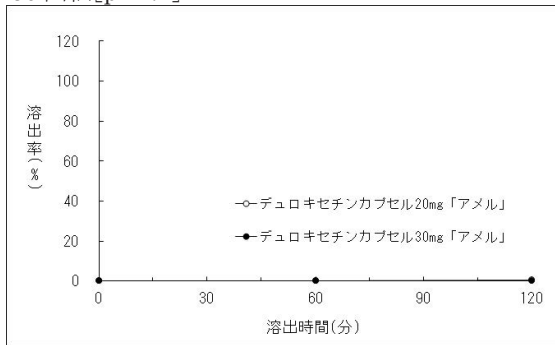
回転数	試験液	判定
50	pH1.2	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 10 % 以下の場合、規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±6%の範囲にある。
	pH6.0	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となる時、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。
	pH6.8	
	低イオン強度 pH6.0	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 50%以上 85%に達しないとき、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±8%の範囲にある。
100	pH6.0	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となる時、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。

下記の溶出曲線及び試験結果より、両剤の溶出挙動は同等であると判定された。

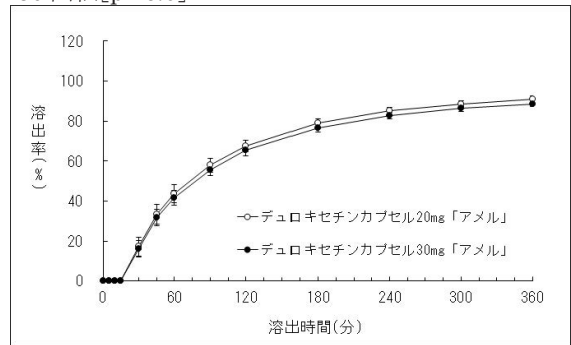
各試験液における溶出挙動は下図の通りである。

図. 溶出曲線 (n=12 ; mean ± S.D.)

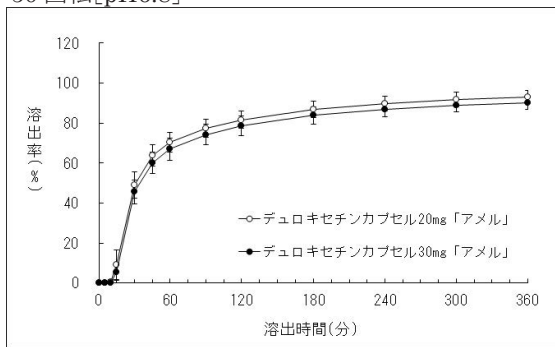
50 回転 [pH1.2]



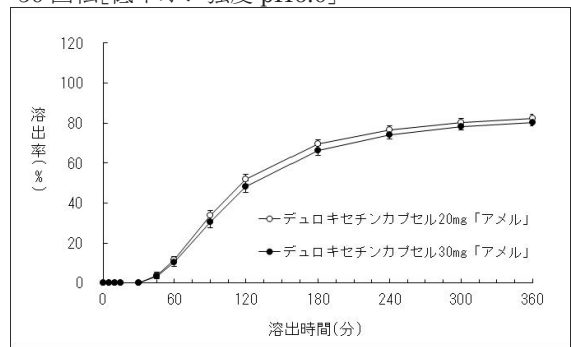
50 回転 [pH6.0]



50 回転 [pH6.8]



50 回転 [低イオン強度 pH6.0]



100 回転 [pH6.8]

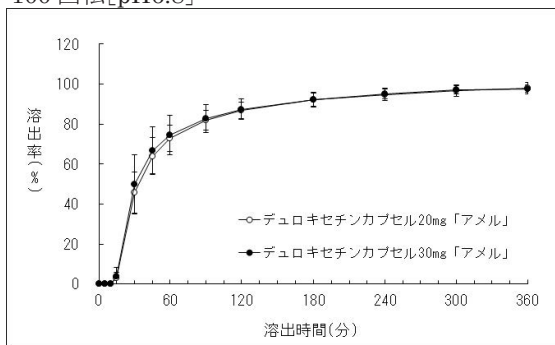


表 1. 溶出挙動における同等性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件			判定基準		平均溶出率(%)		判定結果
試験方法	回転数 (rpm)	試験液	溶出率	判定時間	標準製剤	試験製剤	
パドル法	50	pH1.2	規定された試験時間	120分	0.1	0.4	適合
		pH6.0	40%付近	60分	41.7	43.6	適合
			85%付近	300分	86.4	88.6	
		pH6.8	40%付近	30分	45.7	49.1	適合
			85%付近	180分	83.9	86.9	
		低イオン強度の pH6.0	1/2の平均溶出率	120分	48.2	52.0	適合
	規定された試験時間		360分	80.3	82.5		
	100	pH6.8	40%付近	30分	50.0	45.7	適合
			85%付近	90分	82.6	82.0	

表 2. 溶出挙動の同等性判定(個々の溶出率)

回転数 (rpm)	試験液	判定時点 (分)	試験製剤		差 (%)	判定基準	判定
			平均溶出率(%)	個々の溶出率(%)			
50	pH1.2	120	0.4	0.7 0.0 0.0 0.3 0.6 0.0 0.0 0.0 0.9 0.8 0.0 1.0	0.3 -0.4 -0.4 -0.1 0.2 -0.4 -0.4 -0.4 0.5 0.4 -0.4 0.6	個々の溶出率が ±9%を超えるもの：1個以下 ±15%を超えるもの：0個	適合
50	pH6.0	300	88.6	88.8 89.7 88.7 91.1 89.9 87.1 86.9 86.8 90.3 87.7 89.2 87.2	0.2 1.1 0.1 2.5 1.3 -1.5 -1.7 -1.8 1.7 -0.9 0.6 -1.4	個々の溶出率が ±15%を超えるもの：1個以下 ±25%を超えるもの：0個	適合

50	pH6.8	180	86.9	88.5 91.5 84.2 81.1 84.6 84.1 89.3 90.1 88.8 82.0 93.6 85.0	1.6 4.6 -2.7 -5.8 -2.3 -2.8 2.4 3.2 1.9 -4.9 6.7 -1.9	個々の溶出率が ±15%を超えるもの：1個以下 ±25%を超えるもの：0個	適合
50	低イオン 強度の pH6.0	360	82.5	80.6 82.0 81.0 86.4 82.0 86.3 82.1 82.1 80.1 82.3 81.2 83.9	-1.9 -0.5 -1.5 3.9 -0.5 3.8 -0.4 -0.4 -2.4 -0.2 -1.3 1.4	個々の溶出率が ±12%を超えるもの：1個以下 ±20%を超えるもの：0個	適合
100	pH6.8	90	82.0	87.7 79.5 82.5 86.2 77.8 75.9 78.4 80.3 91.4 85.7 81.1 77.1	5.7 -2.5 0.5 4.2 -4.2 -6.1 -3.6 -1.7 9.4 3.7 -0.9 -4.9	個々の溶出率が ±15%を超えるもの：1個以下 ±25%を超えるもの：0個	

デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」⁸⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号)に基づき、デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」(試験製剤)及びサインバルタカプセル 30mg (標準製剤)の溶出挙動の類似性を評価した。

試験方法	日本薬局方 一般試験法 溶出試験法 パドル法
試験条件	試験液量：900 mL、温度：37±0.5℃

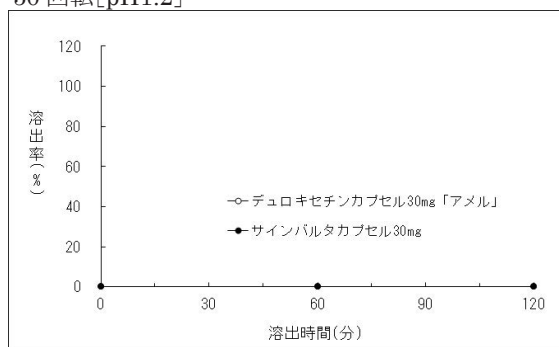
判定基準：

回転数	試験液	判定
50	pH1.2	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 10%以下の場合、規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±9%の範囲にある。
	pH6.0	規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。
	pH6.8	
100	pH6.0	

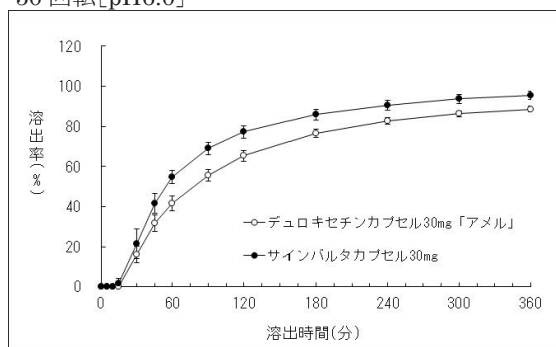
各試験液における溶出挙動は下図の通りである。

図. 溶出曲線 (n=12 ; mean ± S.D.)

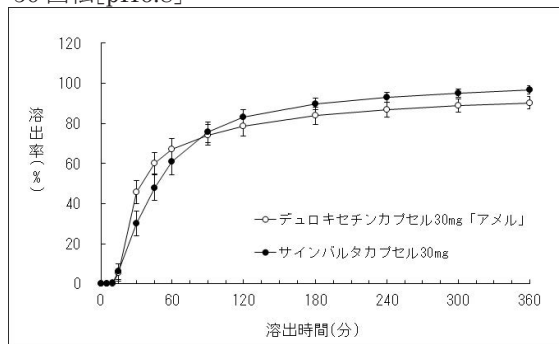
50 回転 [pH1.2]



50 回転 [pH6.0]



50 回転 [pH6.8]



100 回転 [pH6.0]

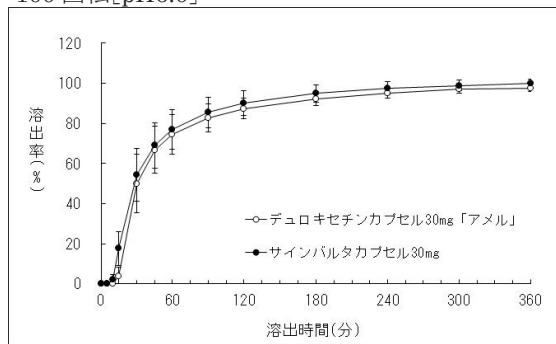


表. 溶出挙動における類似性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件			判定基準		平均溶出率(%)		判定結果
試験方法	回転数 (rpm)	試験液	溶出率	判定時間	標準製剤	試験製剤	
パドル法	50	pH1.2	規定された試験時間	120分	0.0	0.1	適合
		pH6.0	40%付近	45分	41.7	31.7	適合
			85%付近	180分	85.9	76.6	
		pH6.8	40%付近	45分	48.0	60.1	適合
	85%付近		120分	83.0	78.6		
	100	pH6.0	40%付近	30分	54.6	50.0	適合
85%付近			90分	85.6	82.6		

(2) 溶出規格

日本薬局方一般試験法溶出試験法回転バスケット法に基づき試験を実施し、以下の溶出規格に適合していることが確認されている。

表示量	回転数	試験液	規定時間	溶出率
20 mg 30 mg	100 rpm	日本薬局方溶出試験第1液	120分	5%以下
		日本薬局方溶出試験第2液	45分	80%以上

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装, 外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

デュロキセチンカプセル 20mg 「アメル」:

100 カプセル[10 カプセル(PTP)×10]、500 カプセル[10 カプセル(PTP)×50]、
300 カプセル[瓶、バラ]

デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」:

100 カプセル[10 カプセル(PTP)×10]、100 カプセル[瓶、バラ]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

PTP 包装：ポリプロピレンフィルム+アルミニウム箔、アルミニウム袋

バラ包装：ポリエチレン瓶(ポリプロピレンキャップ)

PTP サイズ：51×91 (mm)

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

- うつ病・うつ状態
- 下記疾患に伴う疼痛
 - 糖尿病性神経障害
 - 線維筋痛症
 - 慢性腰痛症
 - 変形性関節症

2. 効能又は効果に関連する注意

5. 効能又は効果に関連する注意

〈効能共通〉

5.1 抗うつ剤の投与により、24歳以下の患者で、自殺念慮、自殺企図のリスクが増加するとの報告があるため、本剤の投与にあたっては、リスクとベネフィットを考慮すること。[8.1-8.4、9.1.5、9.1.6、15.1.1 参照]

〈うつ病・うつ状態〉

5.2 本剤を18歳未満の大うつ病性障害患者に投与する際には適応を慎重に検討すること。[9.7 参照]

〈疼痛の効能共通〉

5.3 疼痛に対して本剤を投与する場合は、自殺念慮、自殺企図、敵意、攻撃性等の精神症状の発現リスクを考慮し、本剤の投与の適否を慎重に判断すること。

〈線維筋痛症に伴う疼痛〉

5.4 線維筋痛症の診断は、米国リウマチ学会の分類(診断)基準等の国際的な基準に基づき慎重に実施し、確定診断された場合にのみ投与すること。

〈慢性腰痛症に伴う疼痛〉

5.5 最新の診断基準を参考に慢性腰痛症と診断された患者にのみ、本剤の投与を考慮すること。

〈変形性関節症に伴う疼痛〉

5.6 3ヵ月以上疼痛を有し、最新の診断基準を参考に変形性関節症と診断された患者にのみ、本剤の投与を考慮すること。

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

〈うつ病・うつ状態、糖尿病性神経障害に伴う疼痛〉

通常、成人には1日1回朝食後、デュロキセチンとして40mgを経口投与する。投与は1日20mgより開始し、1週間以上の間隔を空けて1日用量として20mgずつ増量する。なお、効果不十分な場合には、1日60mgまで増量することができる。

〈線維筋痛症に伴う疼痛、慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛〉

通常、成人には1日1回朝食後、デュロキセチンとして60mgを経口投与する。投与は1日20mgより開始し、1週間以上の間隔を空けて1日用量として20mgずつ増量する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法及び用量に関連する注意

〈うつ病・うつ状態、糖尿病性神経障害に伴う疼痛〉

本剤の投与量は必要最小限となるよう、患者ごとに慎重に観察しながら調節すること。

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

〈うつ病・うつ状態〉

国内第Ⅲ相 二重盲検並行群間比較試験

うつ病・うつ状態の患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして40 mg 又は60 mg)、プラセボ又はパロキセチン塩酸塩水和物(パロキセチンとして20～40 mg)を6週間投与した結果、主要評価指標であるハミルトンうつ病評価尺度(HAM-D17)合計評点の変化量は表V-1のとおりであり、デュロキセチン(40 mg 及び60 mg 併合群)のプラセボに対する優越性が示された。また、デュロキセチン40 mg 群と60 mg 群で用量反応関係は認められなかった^{9～11)}。

表V-1 HAM-D17 合計評点及びベースラインからの変化量

投与群		例数	HAM-D17 合計評点		変化量		
			ベースライン ^{注1}	最終評価時	ベースラインからの変化量	プラセボ群との対比較 ^{注2}	
						群間差 (95%信頼区間)	p 値
プラセボ群		145	20.4±4.2	12.2±7.0	-8.3±5.8	-	-
デュロキセチン	40 mg 群	73	20.6±4.4	10.1±5.6	-10.5±5.7	-2.17 (-3.83, -0.52)	0.0103*
	60 mg 群	74	20.4±4.1	10.5±6.2	-10.0±6.4	-1.70 (-3.35, -0.05)	0.0440*
	併合群	147	20.5±4.2	10.3±5.9	-10.2±6.1	-1.93 (-3.28, -0.58)	0.0051*
パロキセチン群		148	20.4±4.8	11.0±7.4	-9.4±6.9	-1.29 (-2.64, 0.07)	0.0623

注1：割付時(プラセボリードイン期終了時)

注2：投与群を固定効果、性、病型分類、投与前 HAM-D17 合計評点を共変量、治験実施医療機関を
変量効果とした共分散分析

p：有意確率、*：有意差あり(p < 0.05)

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は81.7% (143/175 例)であった。主な副作用は悪心 26.3% (46/175 例)、傾眠 21.1% (37/175 例)、頭痛 17.7% (31/175 例)であった⁹⁾。

〈糖尿病性神経障害に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相 二重盲検並行群間比較試験

糖尿病性神経障害に伴う疼痛の患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル（デュロキセチンとして 40 mg 又は 60 mg）又はプラセボを 12 週間投与した結果、主要評価指標である 24 時間平均疼痛重症度スコア週平均値の変化量は表 V-2 のとおりであり、デュロキセチン(40 mg 及び 60 mg 併合群)のプラセボに対する優越性が示された。また、デュロキセチン 40 mg 群と 60 mg 群で用量反応関係は認められなかった^{13, 14)}。

表 V-2 24 時間平均疼痛重症度スコア週平均値及びベースラインからの変化量

投与群		24 時間平均疼痛重症度スコア週平均値		変化量		
		ベースライン ^{注1}	投与 12 週時 ^{注1}	ベースラインからの変化量 ^{注2}	プラセボ群との対比較	
					群間差 (95%信頼区間)	p 値
プラセボ群		5.78±1.17 (167)	4.38±1.99 (150)	-1.61±0.18	-	-
デュロキセチン	40 mg 群	5.79±1.23 (85)	3.54±1.86 (73)	-2.41±0.21	-0.81 (-1.18, -0.43)	-
	60 mg 群	5.76±1.17 (86)	3.41±1.77 (72)	-2.53±0.21	-0.93 (-1.30, -0.56)	-
	併合群	5.77±1.20 (171)	3.48±1.81 (145)	-2.47±0.18	-0.87 (-1.17, -0.56)	< 0.0001*

注 1：平均値±標準偏差(評価例数)

注 2：混合効果モデルに基づく調整平均値±標準誤差

投与群、観測週、投与群×観測週を固定効果、糖尿病の病型、糖尿病性神経障害罹病期間、24 時間平均疼痛重症度スコア週平均値のベースラインを共変量、被験者、治験実施医療機関を変量効果とした。

p：有意確率、*：有意差あり (p < 0.05)

副作用発現頻度は 62.0% (106/171 例)であった。主な副作用は傾眠 21.6% (37/171 例)、悪心 14.0% (24/171 例)、便秘 5.3% (9/171 例)、倦怠感 5.3% (9/171 例)であった^{13, 14)}。

〈線維筋痛症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相 二重盲検並行群間比較試験

線維筋痛症患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして 60 mg)又はプラセボを 14 週間投与した結果、主要評価指標である BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの 14 週時変化量は表 V-3 のとおりであり、主要解析(混合効果モデルによる解析)において、デュロキセチン 60 mg のプラセボに対する優越性は示されなかった。なお、副次解析である LOCF (Last Observation Carried Forward)法により 14 週時の欠測値を補完した共分散分析では、群間に有意差が認められた^{17,18)}。

表 V-3 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

解析手法	投与群	BPI-疼痛重症度 (平均の痛み)スコア		変化量		
		ベース ライン ^{注1}	投与 14 週時 ^{注1}	ベースラインから の変化量 ^{注2}	プラセボ群との対比較	
					群間差 (95%信頼区間)	p 値
主要解析：混合 効果モデルによる 解析	プラセボ群	6.13±1.35 (195)	4.33±1.97 (147)	-1.58±0.23	-	-
	60 mg 群	6.05±1.29 (191)	3.88±1.84 (163)	-1.90±0.23	-0.32 (-0.70, 0.06)	0.0988
副次解析：共分 散分析 (LOCF)	プラセボ群	6.13±1.35 (195)	4.55±2.02 (195)	-1.22±0.26	-	-
	60 mg 群	6.05±1.29 (191)	4.13±1.94 (191)	-1.60±0.26	-0.38 (-0.74, -0.02)	0.0408*

注 1：平均値±標準偏差(評価例数)

注 2：各解析手法に基づく調整平均値±標準誤差

[混合効果モデルによる解析]投与群、評価時点、投与群と評価時点の交互作用を固定効果、ベースラインの BPI-疼痛重症度(平均の痛み)、大うつ病性障害合併の有無を共変量とした。

[共分散分析]投与群を固定効果、ベースラインの BPI-疼痛重症度(平均の痛み)、大うつ病性障害合併の有無を共変量とした。

p：有意確率、*：有意差あり(p < 0.05)

副作用発現頻度は 64.4% (125/194 例)であった。主な副作用は傾眠 25.8% (50/194 例)、悪心 21.6% (42/194 例)、便秘 13.9% (27/194 例)、口渇 6.7% (13/194 例)、食欲減退 6.7% (13/194 例)であった¹⁸⁾。

〈慢性腰痛症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相 二重盲検並行群間比較試験

非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)の効果が不十分な慢性腰痛症患者を対象として、デュロキシセチン塩酸塩カプセル(デュロキシセチンとして 60 mg)又はプラセボを14週間投与した結果、主要評価指標である BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの14週時変化量は表V-4のとおりであり、デュロキシセチン塩酸塩カプセル 60 mg 群のプラセボに対する優越性が示された^{21, 22)}。

表V-4 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

投与群	BPI-疼痛重症度 (平均の痛み)スコア		変化量		
	ベース ライン ^{注1}	投与 14週時 ^{注1}	ベースラインから の変化量 ^{注2}	プラセボ群との対比較	
				群間差 (95%信頼区間)	p 値
プラセボ群	5.09±1.04 (226)	3.16±1.78 (200)	-1.96±0.11	-	-
60 mg 群	5.14±1.11 (230)	2.73±1.69 (209)	-2.43±0.11	-0.46 (-0.77, -0.16)	0.0026*

注1：平均値±標準偏差(評価例数)

注2：混合効果モデルに基づく調整平均値±標準誤差

投与群、観測時点、投与群と観測時点の交互作用を固定効果、ベースラインの BPI-疼痛重症度(平均の痛み)を共変量とした。

p：有意確率、*：有意差あり(p < 0.05)

副作用発現頻度は 48.3% (113/234 例)であった。主な副作用は傾眠 18.8% (44/234 例)、便秘 10.3% (24/234 例)、悪心 8.5% (20/234 例)であった²²⁾。

〈変形性関節症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相 二重盲検並行群間比較試験

試験開始前の3ヵ月間で月に14日以上痛みを有する特発性変形性膝関節症患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして60 mg)又はプラセボを14週間投与した結果、主要評価指標であるBPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの14週時変化量は表V-5のとおりであり、デュロキセチン塩酸塩カプセル60 mg群のプラセボに対する優越性が示された²⁴⁾。

表V-5 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

投与群	BPI-疼痛重症度 (平均の痛み)スコア		変化量		
	ベース ライン ^{注1}	投与 14週時 ^{注1}	ベースラインから の変化量 ^{注2}	プラセボ群との対比較	
				群間差 (95%信頼区間)	p値
プラセボ群	5.06±0.98 (176)	3.14±1.70 (161)	-1.80±0.12	-	-
60 mg 群	5.03±0.96 (177)	2.44±1.54 (160)	-2.57±0.12	-0.77 (-1.11, -0.43)	< 0.0001*

注1：平均値±標準偏差(評価例数)

注2：混合効果モデルに基づく調整平均値±標準誤差

投与群、観測時点、投与群と観測時点の交互作用を固定効果、ベースラインのBPI-疼痛重症度(平均の痛み)を共変量とした。

p：有意確率、*：有意差あり(p < 0.05)

副作用発現頻度は43.3% (77/178例)であった。主な副作用は傾眠13.5% (24/178例)、口渇10.7% (19/178例)、便秘10.1% (18/178例)、悪心9.6% (17/178例)、倦怠感6.7% (12/178例)、食欲減退5.1% (9/178例)であった²⁴⁾。

2) 安全性試験

〈うつ病・うつ状態〉

国内第Ⅲ相長期投与試験

うつ病・うつ状態の患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして 40 mg 又は 60 mg)を最大 52 週間投与した結果、HAM-D17 合計評点の変化量は表 V-6 のとおりであり、長期間にわたり抗うつ効果が維持された。また、デュロキセチン 40 mg から 60 mg への増量により改善した症例も認められた¹²⁾。

表 V-6 HAM-D17 合計評点及びベースラインからの変化量

評価時期	例数	HAM-D17 合計評点	変化量
ベースライン	215	20.9±5.1	-
6 週時	187	12.5±5.3	-8.3±5.2
12 週時	182	10.1±5.2	-10.6±5.6
24 週時	172	8.4±5.3	-12.6±6.5
52 週時	146	5.5±4.8	-15.6±6.1

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は 93.0% (200/215 例)であった。主な副作用は悪心 32.1% (69/215 例)、傾眠 29.3% (63/215 例)、口渇 22.3% (48/215 例)、頭痛 21.9% (47/215 例)、下痢 15.8% (34/215 例)、便秘 13.5% (29/215 例)、トリグリセライド増加 13.0% (28/215 例)であった¹²⁾。

〈糖尿病性神経障害に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相長期投与試験

糖尿病性神経障害に伴う疼痛の患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして 40 mg 又は 60 mg)を最大 51 週間投与した結果、簡易疼痛調査一覧(BPI) -疼痛重症度(平均の痛み)スコアの変化量は表 V-7 のとおりであり、長期間にわたり鎮痛効果が維持された^{15, 16)}。

表 V-7 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

評価時期	例数	BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア	変化量
ベースライン	258	3.9±1.9	-
8 週時	245	2.6±1.7	-1.3±1.4
16 週時	230	2.4±1.8	-1.5±1.5
28 週時	214	2.1±1.7	-1.8±1.7
50/51 週時 ^注	191	1.8±1.4	-2.2±1.6

注：60 mg 群は 50 週、40 mg 群は 51 週

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は 67.1% (173/258 例)であった。主な副作用は傾眠 11.2% (29/258 例)、HbA1c 増加 9.3% (24/258 例)、便秘 8.1% (21/258 例)、悪心 6.6% (17/258 例)であった¹⁶⁾。

〈線維筋痛症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相長期投与試験

線維筋痛症患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして 60 mg)を 50 週間投与した結果、BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの変化量は表V-8 のとおりであり、長期間にわたり鎮痛効果が維持された^{19, 20)}。

表V-8 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

評価時期	例数	BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア	変化量
ベースライン	148	4.54±1.99	-
8 週時	148	3.50±2.01	-1.04±1.56
16 週時	146	3.45±2.17	-1.09±1.77
28 週時	134	3.32±2.10	-1.19±1.59
50 週時	115	3.27±2.34	-1.31±1.70

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は 63.8% (95/149 例)であった。主な副作用は傾眠 21.5% (32/149 例)、便秘 16.1% (24/149 例)、悪心 11.4% (17/149 例)、体重増加 7.4% (11/149 例)、口渇 6.7% (10/149 例)、倦怠感 5.4% (8/149 例)であった¹⁹⁾。

〈慢性腰痛症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相長期投与試験

慢性腰痛症患者を対象として、デュロキセチン塩酸塩カプセル(デュロキセチンとして 60 mg)を最大 50 週間投与した結果、BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの変化量は表V-9 のとおりであり、長期間にわたり鎮痛効果が維持された²³⁾。

表V-9 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

評価時期	例数	BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア	変化量
ベースライン	150	3.89±1.55	-
8 週時	142	2.35±1.72	-1.56±1.58
16 週時	140	2.17±1.71	-1.76±1.78
28 週時	137	1.95±1.54	-2.01±1.76
50 週時	121	1.59±1.50	-2.26±1.63

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は 50.3% (76/151 例)であった。主な副作用は傾眠 18.5% (28/151 例)、悪心 10.6% (16/151 例)、便秘 8.6% (13/151 例)、口渇 6.0% (9/151 例)であった²³⁾。

〈変形性関節症に伴う疼痛〉

国内第Ⅲ相長期投与試験

試験開始前の3ヵ月間で月に14日以上痛みを有する特発性変形性膝関節症患者を対象として、デュロキシセチン塩酸塩カプセル(デュロキシセチンとして60 mg)を最大50週間投与した結果、BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコアの変化量は表V-10のとおりであり、長期間にわたり鎮痛効果が維持された²⁵⁾。

表V-10 BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア及びベースラインからの変化量

評価時期	例数	BPI-疼痛重症度(平均の痛み)スコア	変化量
ベースライン	93	3.04±1.76	-
8週時	91	1.80±1.33	-1.25±1.35
16週時	88	1.59±1.34	-1.44±1.38
28週時	87	1.43±1.24	-1.63±1.42
50週時	81	1.52±1.54	-1.53±1.41

(平均値±標準偏差)

副作用発現頻度は51.6% (48/93例)であった。主な副作用は便秘17.2% (16/93例)、傾眠12.9% (12/93例)、口渇11.8% (11/93例)であった²⁵⁾。

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査, 特定使用成績調査, 使用成績比較調査), 製造販売後データベース調査, 製造販売後臨床試験の内容

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当資料なし

(7) その他

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

SNRI（ミルナシブラン塩酸塩、ベンラファキシン塩酸塩）

注意：関連のある化合物の効能・効果等は、最新の添付文書を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用機序

ラット視床下部あるいは脳内のセロトニン及び視床下部のノルアドレナリンの取り込みを共に阻害した (*in vitro*、*ex vivo*¹⁾及び *in vivo*²⁾)。

ラット前頭葉皮質における細胞外セロトニン及びノルアドレナリン濃度を共に増加させた³⁾ (*in vivo*)。

各種神経伝達物質受容体に対する結合阻害活性⁴⁾及びモノアミン酸化酵素阻害作用²⁾は、セロトニン及びノルアドレナリン取り込み阻害活性¹⁾に比べ弱かった (*in vitro*)。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

薬理作用

ラット強制水泳試験において無動行動回数を減少させた²⁶⁾。

ラットの学習性無力状態を改善した²⁶⁾。

ラット神経障害性疼痛モデル(坐骨神経部分結紮モデル及び L5/L6 脊髄神経結紮モデル)²⁷⁾やその他の疼痛モデル(ラットホルマリン疼痛モデル、マウス酢酸ライジング試験、ラットカラゲニン試験及びラットカプサイシン誘発機械的アロディニアモデル)²⁸⁾において鎮痛作用を示した。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

(1) 治療上有効な血中濃度

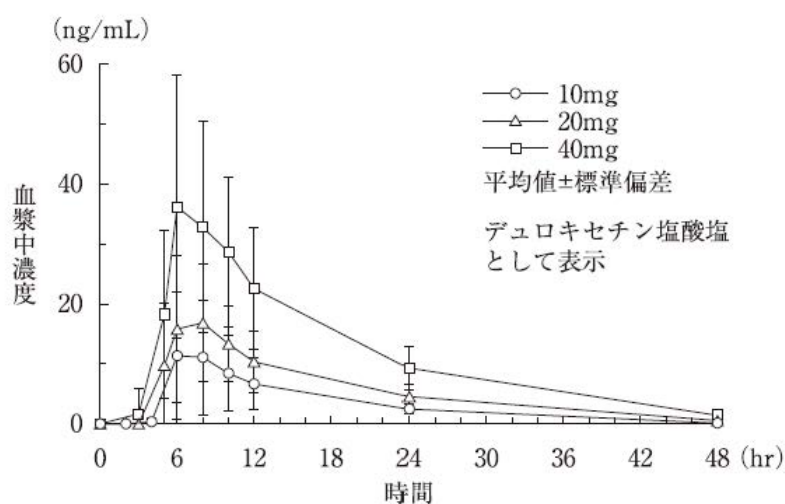
該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

1) 健康成人 単回投与

健康成人男性(8例)にデュロキセチン 10 mg^{*}、20 mg、40 mg を食後単回経口投与したときの血漿中濃度及び薬物動態パラメータを図VII-1・表VII-1 に示す。

Cmax 及び AUC は用量の増加に従い増大した。Tmax 及び T_{1/2} (β) は 10 ~ 40 mg の用量範囲でほぼ一定であった²⁹⁾。



図VII-1 食後単回経口投与時の血漿中濃度

表VII-1 薬物動態パラメータ(健康成人、食後単回経口投与)

投与量 (mg)	例数	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	AUC ₀₋₄₈ (ng・hr/mL)	T _{1/2} (β) (hr)
10	8	12.08 ± 10.09	7.8 ± 2.3	155.51 ± 94.64	12.75 ± 5.88 ^註
20		18.31 ± 10.89	7.5 ± 1.4	259.33 ± 141.84	15.34 ± 5.87
40		38.65 ± 19.46	6.9 ± 2.0	551.75 ± 239.64	10.56 ± 2.86

注：6例

Cmax、AUC₀₋₄₈：デュロキセチン塩酸塩として表示

(平均値±標準偏差)

※：承認外用量(「V.3.用法及び用量」の項参照)

2) 健康成人 反復投与

健康成人男性(各 6 例)にデュロキシセチン 20 mg³⁰⁾、40 mg³¹⁾、60 mg³²⁾を 1 日 1 回 7 日間、食後反復経口投与したときの薬物動態パラメータを表VII-2 に示す。

血漿中濃度推移は反復投与により上昇し 7 日目における Cmax、AUC は初回投与時と比べて増大したが、投与 7 日目には定常状態に達していた。

表VII-2 薬物動態パラメータ(健康成人、食後反復経口投与)

投与量 (mg)	例数		Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	AUC ₀₋₂₄ (ng・hr/mL)	T _{1/2} (β) (hr)
20	6	1 日目	13.57±4.40	6.2±1.0	139.56±27.40	12.30±3.11
		7 日目	16.24±4.95	6.0±0.0	205.32±45.34	12.09±2.58
40	6	1 日目	22.17±12.67	6.7±2.9	254.15±151.73	13.78±6.82
		7 日目	31.50±16.81	5.8±1.2	426.76±263.55	17.26±2.25
60	6	1 日目	46.2±25.7	5.8±1.2	519.1±267.4	13.46±5.03
		7 日目	68.1±20.8	5.7±0.5	895.8±344.3	13.18±2.26

Cmax、AUC₀₋₂₄ : デュロキシセチン遊離塩基として表示

(平均値±標準偏差)

3) 生物学的同等性試験

デュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」の医薬品製造販売承認申請を行うに当たり、デュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」又はサインバルタカプセル 30mg を健康成人男子に単回経口投与し、血漿中の未変化体濃度を測定して、薬物動態から両製剤の生物学的同等性を確認した³³⁾。

治験デザイン	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について(平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号)」に準じ、非盲検下における 2 剤 2 期のクロスオーバー法を用いた。初めの 4 泊 5 日の入院期間を第 I 期とし、2 回目の入院期間を第 II 期とした。 なお、第 I 期と第 II 期の間の休薬期間は 6 日以上とした。
投与条件	【絶食投与】 健康成人男子 40 例(1 群 20 例)に対して、1 カプセル中デュロキシセチン塩酸塩 33.7 mg 含有するデュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」を 1 カプセル又はサインバルタカプセル 30mg 1 カプセルを 150 mL の水とともに単回経口投与した。 【食後投与】 健康成人男子 38 例(1 群 18 例、20 例)に対して、高脂肪食(900 kcal 以上、且つ、総エネルギーに対する脂質のエネルギーの占める割合は 35%以上)を 20 分以内に摂り、食後 10 分以内に、1 カプセル中デュロキシセチン塩酸塩 33.7 mg 含有するデュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」を 1 カプセル又はサインバルタカプセル 30mg 1 カプセルを 150 mL の水とともに単回経口投与した。
採血時点	第 I 期及び第 II 期ともに採血は、治験薬の投与前、投与後 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、12、24、36、48 及び 72 時間後の 16 時点とした。
分析法	UPLC/MS/MS 法

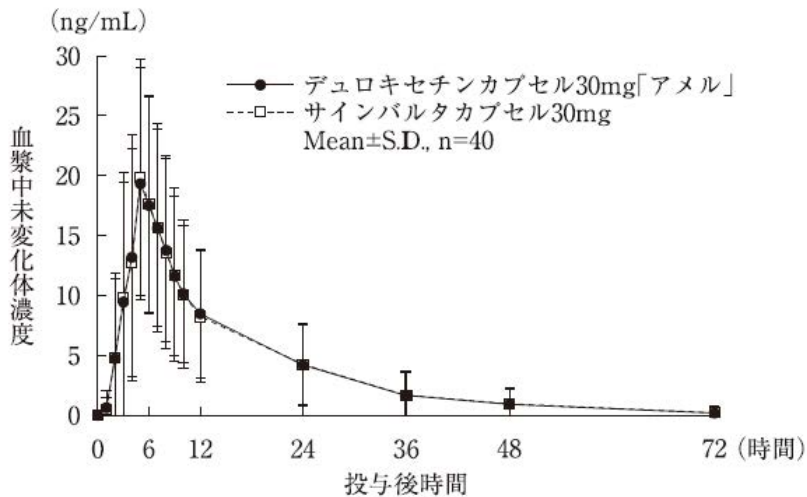
<薬物動態パラメータ：絶食>

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₍₀₋₇₂₎ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
デュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」	268.58±190.19	20.42±9.73	4.9±1.0	10.33±2.79
サインバルタカプセル 30mg	269.20±200.74	20.49±9.78	4.8±1.0	10.41±2.57

(Mean±S.D.,n=40)

得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)～log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

	AUC ₍₀₋₇₂₎	Cmax
2 製剤間の対数変換値の差	log(1.01)	log(1.00)
90%信頼区間	log(0.95)～log(1.08)	log(0.92)～log(1.10)



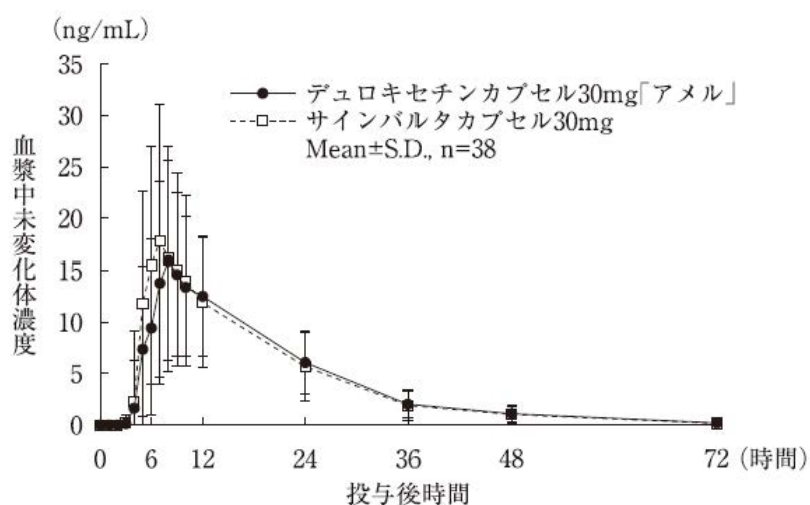
<薬物動態パラメータ：食後>

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _(0→72) (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
デュロキシセチンカプセル 30mg「アメル」	289.66±147.75	18.88±8.57	8.6±2.1	10.42±2.38
サインバルタカプセル 30mg	294.24±172.00	21.20±12.39	7.4±2.2	10.01±2.03

(Mean±S.D.,n=38)

得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

	AUC _(0→72)	Cmax
2 製剤間の対数変換値の差	$\log(1.03)$	$\log(0.95)$
90%信頼区間	$\log(0.97) \sim \log(1.09)$	$\log(0.87) \sim \log(1.03)$



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

食事の影響

健康成人男性(7例)にデュロキセチン 20 mg を空腹時*あるいは食後に単回経口投与し、食事の影響を検討したときの薬物動態パラメータ及び統計解析結果を表VII-3に示す。食後投与の Cmax は空腹時に比べ高い値を示し、有意差が認められたものの、Tmax、AUC、T_{1/2} (β)、Ae (尿中排泄量)は有意な変化を示さなかった³⁴⁾。

表VII-3 薬物動態パラメータ(健康成人、食事の影響)

投与量 (mg)	例数	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	AUC ₀₋₄₈ (ng・hr/mL)	T _{1/2} (β) (hr)	Ae ₀₋₄₈ (μg)	
20	空腹時	7	8.53±4.12	5.7±0.8	116.33±58.16	9.01±1.42	11.36±7.04
	食後		10.97±6.17	6.0±0.0	133.82±66.72	9.27±0.79	11.93±6.06
p 値			0.0422*	0.2856	0.1427	0.7171	0.9499

Cmax、AUC₀₋₄₈ : デュロキセチン塩酸塩として表示

Ae₀₋₄₈ (尿中排泄量) : デュロキセチン遊離塩基として表示

p : 有意確率、* : 有意差あり (p < 0.05)

(平均値±標準偏差)

食事の影響及び投与時間の影響

健康成人女性(12例)を対象に、デュロキセチン 40 mg を朝空腹時*、朝食後、あるいは夜就寝時(空腹) *にそれぞれ単回経口投与し、食事の影響及び投与時間の影響を検討したときの薬物動態パラメータ及び統計解析結果を表VII-4に示す。

Cmax、AUC は朝食後投与と朝空腹時投与との間で有意差は認められなかった。朝食後投与の Tmax は朝空腹時投与に比べ延長し、有意差が認められた。朝食後投与における血漿中濃度の消失速度定数(λ_z)は空腹時に比べ大きく、有意差が認められた。

夜就寝時(空腹)投与の Cmax、AUC は朝空腹時投与に比べ低く、Tmax は延長し、それぞれ有意差が認められた³⁵⁾(外国人によるデータ)。

※ : 承認外用量(「V.3.用法及び用量」の項参照)

表VII-4 薬物動態パラメータ(食事の影響、投与時間の影響)

薬物動態パラメータ		Cmax ^{注2} (ng/mL)	Tmax ^{注3} (hr)	AUC _{0-∞} ^{注2} (ng・hr/mL)	λ _z (hr ⁻¹)	T _{1/2} ^{注4} (hr)
朝空腹時	1回目	27.5 (30)	6.0 (4.0-10.0)	464.3 (32)	0.058 (23)	11.9 (8.2-17.5)
	2回目	25.9 (36)	6.0 (1.0-10.0)	456.7 (41)	0.061 (21)	11.3 (8.0-14.9)
朝食後		24.1 (47)	10.0 (6.0-16.1)	402.3 (41)	0.070 (25)	9.8 (5.9-14.1)
夜就寝時 (空腹)		19.6 (35)	10.0 (4.0-16.0)	381.7 (40)	0.064 (17)	10.8 (8.1-16.3)
朝空腹 ^{注1} vs.朝食後 p値		0.405	< 0.001*	0.060	0.004*	-
朝空腹 ^{注1} vs.就寝時 p値		< 0.001*	< 0.001*	0.005*	0.368	-

注1：朝空腹時1回目、2回目のデータを統合

注2：デュロキセチン遊離塩基として表示

注3：中央値(最小値-最大値)

注4：調和平均(最小値-最大値)

p：有意確率、*：有意差あり(p < 0.05)

(平均値(変動係数)、12例)

併用薬の影響

「VIII. 安全性(使用上の注意等)」に関する項目 7.相互作用」参照

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

0.0708±0.0147 (hr⁻¹) (デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」 1カプセルを絶食時投与)

0.0698±0.0150 (hr⁻¹) (デュロキセチンカプセル 30mg 「アメル」 1カプセルを食後投与)

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団(ポピュレーション)解析

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

該当資料なし

5. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

<参考：ラット>

胎児移行：

妊娠第 12 日目のラット(n=3～4)に ¹⁴C-標識デュロキセチン塩酸塩(デュロキセチンとして 45 mg/kg)を経口投与したときの放射能の胎児移行率は投与量の 0.02%以下であった³⁶⁾。

胎児主要組織への移行：

妊娠第 18 日目のラット(n=1)に ¹⁴C-標識デュロキセチン塩酸塩(デュロキセチンとして 45 mg/kg)を経口投与したとき、胎児主要組織への放射能の移行が認められたが、投与後 24 時間では検出限界以下まで低下した³⁶⁾。

「VIII.6. (5) 妊婦」の項参照

(3) 乳汁への移行性

健康授乳婦[6 例(分娩 12 週後)]に、デュロキセチン 40mg を 1 日 2 回*食後反復経口投与し、投与 4 日目朝投与後の血漿中及び乳汁中濃度を測定した結果、乳汁中への移行が認められ、乳汁中濃度の AUC は血漿中濃度の AUC の約 1/4 であった。乳児のデュロキセチン 1 日摂取量を推定した結果、およそ 7 μ g であり、母体の投与量(80 mg)の約 10000 分の 1 であった³⁵⁾(外国人によるデータ)。

※：承認外用法・用量(「V.3.用法及び用量」の項参照)

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

(6) 血漿蛋白結合率

健康成人を対象とした単回及び反復投与試験における *ex vivo* の血清蛋白結合率を測定した結果、97～99%であった。結合率は血漿中デュロキセチン濃度に依存せず、反復投与による変化は認められなかった^{29～31)}。

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素(CYP等)の分子種, 寄与率

ヒト肝ミクロソームを用いた試験(発現 CYP での代謝と特異的阻害剤による阻害)の結果より、ヒト肝ミクロソームでは主に4位及び5位の水酸化が起こり、その反応には CYP1A2 及び CYP2D6 が関与していると考えられる³⁷⁾ (*in vitro* 試験)。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比, 存在比率

デュロキセチンの主代謝物は、4-ヒドロキシ デュロキセチン グルクロナイドで、他に5-ヒドロキシ 6-メトキシデュロキセチンサルフェート、5,6-ジヒドロキシデュロキセチン グルクロナイド、6-ヒドロキシ 5-メトキシデュロキセチン グルクロナイドが認められ、いずれもデュロキセチンが酸化された後、抱合を受けた代謝物であった³⁵⁾ (外国人によるデータ)。

7. 排泄

糞中及び尿中にデュロキセチンはほとんど存在せず、投与量の72.0%は代謝物として尿中に排泄され、18.5%は糞中に排泄された³⁵⁾ (外国人によるデータ)。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

「VIII.10.過量投与」の項参照

10. 特定の背景を有する患者

腎障害患者

高度の腎障害患者〔12例(男性10例、女性2例)〕と健康成人〔12例(男性10例、女性2例) : クレアチニンクリアランス値が75mL/min以上〕との間でデュロキシセチン60mg 空腹時単回経口投与時の薬物動態を比較したとき、高度の腎障害患者においては健康成人と比べて $T_{1/2}$ には有意な差は認められなかったが、 C_{max} 及びAUCはいずれも約2倍に増大し、それぞれ有意差が認められた³⁵⁾(外国人によるデータ)。

肝障害患者

中等度の肝硬変を有する患者(Child-Pugh Bに分類)〔6例(男性5例、女性1例)〕と健康成人〔6例(男性5例、女性1例)〕との間でデュロキシセチン20mg 空腹時単回経口投与時の薬物動態を比較したとき、中等度の肝硬変を有する患者においては健康成人と比べて C_{max} には有意な差は認められなかったが、AUCは約5倍に増大し、 $T_{1/2}$ は約3倍に延長し、それぞれ有意差が認められた³⁵⁾(外国人によるデータ)。

高齢者

健康高齢男性と健康非高齢男性(各6例)との間でデュロキシセチン10mg 食後単回経口投与時の薬物動態を比較したとき、高齢者においては非高齢者に比べて有意な差は認められなかったものの、 C_{max} は約1.3倍、AUCは約1.6倍にそれぞれ増大し、 $T_{1/2}$ は約1.6倍に延長する傾向を示した³⁸⁾。

11. その他

該当しない

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

- 2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2.2 モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤(セレギリン塩酸塩、ラサギリンメシル酸塩、サフイナミドメシル酸塩)を投与中あるいは投与中止後 2 週間以内の患者[10.1 参照]
- 2.3 高度の肝機能障害のある患者[9.3.1 参照]
- 2.4 高度の腎機能障害のある患者[9.2.1、16.6.1 参照]
- 2.5 コントロール不良の閉塞隅角緑内障の患者[症状が悪化することがある。]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

「V. 治療に関する項目」を参照すること

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

〈効能共通〉

- 8.1 うつ症状を呈する患者は希死念慮があり、自殺企図のおそれがあるので、このような患者は投与開始早期並びに投与量を変更する際には患者の状態及び病態の変化を注意深く観察すること。なお、うつ病・うつ状態以外で本剤の適応となる疾患においても自殺企図のおそれがあり、さらにうつ病・うつ状態を伴う場合もあるので、このような患者にも注意深く観察しながら投与すること。[5.1、8.2-8.4、9.1.5、9.1.6、15.1.1 参照]
- 8.2 不安、焦燥、興奮、パニック発作、不眠、易刺激性、敵意、攻撃性、衝動性、アカシジア／精神運動不穏、軽躁、躁病等があらわれることが報告されている。また、因果関係は明らかではないが、これらの症状・行動を来した症例において、基礎疾患の精神症状の悪化又は自殺念慮、自殺企図、他害行為が報告されている。患者の状態及び病態の変化を注意深く観察するとともに、これらの症状の増悪が観察された場合には、服薬量を増量せず、徐々に減量し、中止するなど適切な処置を行うこと。[5.1、8.1、8.3、8.4、9.1.5-9.1.8、15.1.1 参照]

- 8.3 自殺目的での過量服用を防ぐため、自殺傾向が認められる患者に処方する場合には、1回分の処方日数を最小限にとどめること。[5.1、8.1、8.2、8.4、9.1.5、9.1.6、15.1.1 参照]
- 8.4 家族等に自殺念慮や自殺企図、興奮、攻撃性、易刺激性等の行動の変化及び基礎疾患の精神症状の悪化があらわれるリスク等について十分説明を行い、医師と緊密に連絡を取り合うように指導すること。[5.1、8.1-8.3、9.1.5-9.1.8、15.1.1 参照]
- 8.5 肝機能障害があらわれることがあるので、適宜肝機能検査 (AST、ALT、 γ -GTP 及び総ビリルビン等) を行うとともに、患者の症状を十分に観察すること。[9.3.2、11.1.5、16.6.2 参照]
- 8.6 心拍数増加、血圧上昇、高血圧クリーゼがあらわれることがあるので、適宜、血圧・脈拍数等を測定し、推移等に十分注意すること。[9.1.2、11.1.8 参照]
- 8.7 眠気、めまい等が起こることがあるので、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には十分注意させること。また、患者に、これらの症状を自覚した場合は自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事しないよう、指導すること。
- 8.8 投与中止 (特に突然の中止) により、不安、焦燥、興奮、浮動性めまい、錯感覚 (電気ショック様感覚を含む)、頭痛、悪心及び筋痛等があらわれることが報告されている。投与を中止する場合には、突然の中止を避け、患者の状態を観察しながら徐々に減量すること。

〈糖尿病性神経障害に伴う疼痛〉

- 8.9 本剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることから、糖尿病の治療を併せて行うこと。
- 8.10 本剤の投与により血糖値上昇・HbA1c 上昇等、糖尿病が悪化することがあるので、血糖値の推移等を慎重に観察するとともに、必要に応じて糖尿病治療薬の用量調節を行うこと。

〈慢性腰痛症に伴う疼痛、変形性関節症に伴う疼痛〉

- 8.11 本剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることから、疼痛の原因があればその治療を併せて行い、薬物療法以外の療法も考慮すること。また、患者の状態を十分に観察し、本剤を漫然と投与しないこと。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 前立腺肥大症等排尿困難のある患者

ノルアドレナリン再取り込み阻害作用により症状が悪化することがある。

9.1.2 高血圧又は心疾患のある患者

本剤投与前に適切にコントロールし、定期的に血圧・脈拍数等を測定すること。心拍数増加、血圧上昇、高血圧クレーゼがあらわれることがある。[8.6、11.1.8 参照]

9.1.3 緑内障又は眼内圧亢進のある患者

症状が悪化することがある。

9.1.4 過度のアルコール摂取者

肝障害が悪化する可能性がある。[10.2 参照]

9.1.5 自殺念慮又は自殺企図の既往のある患者、自殺念慮のある患者

自殺念慮、自殺企図があらわれることがある。[5.1、8.1-8.4、9.1.6、15.1.1 参照]

9.1.6 躁うつ病患者

躁転、自殺企図があらわれることがある。[5.1、8.1-8.4、9.1.5、15.1.1 参照]

9.1.7 脳の器質的障害又は統合失調症の素因のある患者

精神症状が増悪することがある。[8.2、8.4、9.1.8 参照]

9.1.8 衝動性が高い併存障害を有する患者

精神症状が増悪することがある。[8.2、8.4、9.1.7 参照]

9.1.9 てんかん等の痙攣性疾患又はこれらの既往歴のある患者

痙攣を起こすことがある。

9.1.10 出血性疾患の既往歴又は出血性素因のある患者

出血傾向が増強することがある。[10.2 参照]

(2) 腎機能障害患者

9.2 腎機能障害患者

9.2.1 高度の腎機能障害のある患者

投与しないこと。本剤の血中濃度が上昇することがある。[2.4、16.6.1 参照]

9.2.2 軽度から中等度の腎機能障害のある患者

本剤の血中濃度が上昇することがある。

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

9.3.1 高度の肝機能障害のある患者

投与しないこと。肝機能障害が悪化することがある。また、消失半減期が延長し、本剤の血中濃度が上昇することがある。[2.3 参照]

9.3.2 軽度から中等度の肝機能障害のある患者

肝機能障害が悪化することがある。また、消失半減期が延長し、本剤の血中濃度が上昇することがある。[8.5、11.1.5、16.6.2 参照]

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断された場合にのみ投与すること。妊娠末期に SNRI、SSRI を投与された女性が出産した新生児において、入院期間の延長、呼吸補助、経管栄養を必要とする、離脱症状と同様の症状が出産直後にあらわれたとの報告がある。臨床所見としては、呼吸窮迫、チアノーゼ、無呼吸、発作、体温調節障害、哺乳障害、嘔吐、低血糖症、筋緊張低下、筋緊張亢進、反射亢進、振戦、ぴくつき、易刺激性、持続性の泣きが報告されている。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。ラット及びヒトで乳汁中へ移行することが報告されている。[16.3.1 参照]

(7) 小児等

9.7 小児等

海外で実施された 7～17 歳の大うつ病性障害 (DSM-IV-TR*における分類) 患者を対象としたプラセボ対照の臨床試験において有効性が確認できなかったとの報告がある。[5.2 参照]

※：DSM-IV-TR：American Psychiatric Association（米国精神医学会）の Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders.4th edition, Text Revision（DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル）

(8) 高齢者

9.8 高齢者

患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。高齢者では薬物の消失が遅延し、血漿中濃度が上昇することがある。[16.6.3 参照]

また、高齢者においては、以下の点に注意すること。

- ・低ナトリウム血症、抗利尿ホルモン不適合分泌症候群 (SIADH) の危険性が高くなる可能性がある。[11.1.3 参照]
- ・めまい等により転倒を起こすことがある。

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤の代謝には主として肝代謝酵素 CYP1A2 が関与し、CYP2D6 も一部寄与している。また、本剤は CYP2D6 を競合的に阻害する。

(1) 併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌(併用しないこと)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤 セレギリン塩酸塩(エフピー) ラサギリンメシル酸塩(アジレクト) サフィナミドメシル酸塩(エクフィナ) [2.2 参照]	他の抗うつ剤で併用により発汗、不穏、全身痙攣、異常高熱、昏睡等の症状があらわれたとの報告がある。 MAO阻害剤の投与を受けた患者に本剤を投与する場合には、少なくとも2週間の間隔をおき、また、本剤からMAO阻害剤に切り替えるときは5日間の間隔をおくこと。	主にMAO阻害剤による神経外アミン総量の増加及び抗うつ剤によるモノアミン作動性神経終末におけるアミン再取り込み阻害によると考えられる。

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ピモジド	QT延長、心室性不整脈(Torsades de pointesを含む)等の心血管系副作用が発現することがあるので注意すること。	本剤は、ピモジドの肝での酸化的代謝を阻害し、血中濃度を上昇させると考えられる。
アルコール [9.1.4 参照]	相互に中枢神経抑制作用を増強することがあるので注意すること。 また、肝機能が悪化するおそれがある。	アルコールは中枢神経抑制作用を有する。また、過度のアルコール摂取と本剤との併用により、肝機能が悪化することがある。
中枢神経抑制剤 バルビツール酸誘導体、ロラゼパム等	相互に作用を増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	機序は不明
メチルチオニウム塩化物水和物(メチレンブルー)	セロトニン症候群があらわれるおそれがある。	左記薬剤のMAO阻害作用によりセロトニン作用が増強される。
フルボキサミンマレイン酸塩、シプロフロキサシン、エノキサシン等 [16.7.1 参照]	本剤の血中濃度が上昇することがあるので、本剤の用量を減量するなど注意して投与すること。	これらの薬剤のCYP1A2阻害作用により、本剤の血中濃度が上昇することがある。本剤とフルボキサミンとの併用により、本剤の血漿クリアランスが減少したとの報告がある。

<p>三環系抗うつ剤 アミトリプチリン塩酸塩、 ノルトリプチリン塩酸塩、 イミプラミン塩酸塩等 フェノチアジン系抗精神病 剤 ペルフェナジン 抗不整脈剤 プロパフェノン塩酸塩、フ レカイニド酢酸塩</p>	<p>これらの薬剤の血中濃度が 上昇することがあるので、こ れらの薬剤の用量を減量す るなど注意して投与するこ と。</p>	<p>本剤の CYP2D6 阻害作用 により、これらの薬剤の血中 濃度が上昇することがある。 本剤と CYP2D6 基質であ るデシプラミンとの併用に より、デシプラミンの AUC が増加したとの報告がある。</p>
<p>パロキセチン塩酸塩水和物、 キニジン硫酸塩水和物等 [16.7.1 参照]</p>	<p>本剤の血中濃度が上昇する ことがあるので、本剤の用量 を減量するなど注意して投 与すること。</p>	<p>これらの薬剤の CYP2D6 阻害作用により、本剤の血中 濃度が上昇することがある。 本剤とパロキセチンとの併 用により、本剤の血漿クリア ランスが減少したとの報告 がある。</p>
<p>セロトニン作用薬 炭酸リチウム、セロトニ ン・ノルアドレナリン再 取り込み阻害剤 (SNRI) 及び選択的セロトニン再 取り込み阻害剤 (SSRI)、 トラマドール塩酸塩、トリ プタン系薬剤、L-トリプ トファン含有製剤、リネゾ リド等 セイヨウオトギリソウ(セン ト・ジョーンズ・ワート)含 有食品等 [11.1.1 参照]</p>	<p>相互にセロトニン作用を増 強することによりセロトニ ン症候群等のセロトニン作 用による症状があらわれる ことがあるので、本剤及びこ れらの薬剤の用量を減量す るなど注意して投与するこ と。</p>	<p>本剤はセロトニン再取り込 み阻害作用を有するため、併 用により、セロトニン作用が 増強することがある。</p>
<p>降圧剤 クロニジン塩酸塩等</p>	<p>降圧剤の作用を減弱するこ とがあるので、本剤の用量を 減量もしくはこれらの薬剤 を増量するなど注意して投 与すること。</p>	<p>本剤のノルアドレナリン再 取り込み阻害作用によると 考えられる。</p>
<p>アドレナリン、ノルアドレナ リン</p>	<p>これらの薬剤(特に注射剤) との併用により、心血管作用 (血圧上昇等)が増強するこ とがあるので、本剤及びこれ らの薬剤の用量を減量する など注意して投与すること。</p>	<p>本剤はノルアドレナリン再 取り込み阻害作用を有する ため、併用により、アドレナ リン作用が増強することが ある。</p>
<p>血漿蛋白との結合率の高い 薬剤 ワルファリンカリウム等</p>	<p>相互に作用を増強すること があるので、本剤及びこれら の薬剤の用量を減量するな ど注意して投与すること。</p>	<p>本剤は血漿蛋白との結合率 が高いため、併用により、本 剤及びこれらの薬剤の血中 遊離濃度が上昇することが ある。</p>

<p>出血傾向が増強する薬剤 非定型抗精神病剤、フェノチアジン系薬剤、三環系抗うつ剤、アスピリン等の非ステロイド系抗炎症剤、ワルファリンカリウム等 [9.1.10 参照]</p>	<p>出血傾向が増強することがあるので、本剤及びこれらの薬剤の用量を減量するなど注意して投与すること。</p>	<p>SNRI、SSRI とこれらの薬剤との併用により、出血傾向が増強すると考えられる。</p>
---	---	--

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、必要に応じて、減量、休薬又は中止するなどの適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 セロトニン症候群(頻度不明)

不安、焦燥、興奮、錯乱、発汗、下痢、発熱、高血圧、固縮、頻脈、ミオクローヌス、自律神経不安定等があらわれることがある。セロトニン作用薬との併用時に発現する可能性が高くなるため、特に注意すること。異常が認められた場合には投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。[10.2 参照]

11.1.2 悪性症候群(頻度不明)

発熱、無動緘黙、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗、白血球数増加、血清CK(CPK)上昇等の異常が認められた場合には、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理と共に適切な処置を行うこと。また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられ、急性腎障害に至ることがあるので注意すること。

11.1.3 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)(頻度不明)

低ナトリウム血症、低浸透圧血症、尿中ナトリウム排泄量の増加、高張尿、痙攣、意識障害等を伴う抗利尿ホルモン不適合分泌症候群(SIADH)があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、水分摂取の制限等適切な処置を行うこと。[9.8 参照]

11.1.4 痙攣(0.1%未満)、幻覚(頻度不明)

11.1.5 肝機能障害(0.1%未満)、肝炎(頻度不明)、黄疸(頻度不明)

AST、ALT、 γ -GTP、総ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障害、肝炎、黄疸があらわれることがある。[8.5、9.3.2、16.6.2 参照]

11.1.6 皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)(頻度不明)

11.1.7 アナフィラキシー反応(頻度不明)

呼吸困難、痙攣、血管浮腫、蕁麻疹等を伴うアナフィラキシー反応があらわれることがある。

11.1.8 高血圧クライゼ(頻度不明)[8.6、9.1.2 参照]

11.1.9 尿閉(頻度不明)

症状があらわれた場合には投与を中止し、導尿を実施するなど適切な処置を行うこと。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	5%以上	1～5%未満	1%未満	頻度不明
過敏症 ^注			発疹、そう痒、蕁麻疹	接触性皮膚炎、光線過敏反応、血管浮腫、皮膚血管炎
全身症状	倦怠感		ほてり、発熱、悪寒、脱水、脱力感	
精神神経系	傾眠(24.3%)、頭痛、めまい	不眠、立ちくらみ、しびれ感、振戦、浮遊感	あくび、焦燥感、気分高揚、注意力障害、錐体外路症状、不安、異常夢(悪夢を含む)、頭がぼーっとする、性欲減退、躁病反応、錯感覚、無感情、味覚異常	激越、オーガズム異常、嗜眠、睡眠障害、歯軋り、失見当識、攻撃性、怒り、歩行障害、開口障害、下肢静止不能症候群、異常感
消化器	悪心(22.4%)、食欲減退、口渇(12.8%)、便秘(12.4%)、下痢	腹部痛、嘔吐、腹部膨満感、腹部不快感、消化不良、胃炎	口内炎、歯痛、胃腸炎、咽頭不快感	咽頭炎、咽喉緊張、口臭、嚥下障害、顕微鏡的大腸炎
感覚器		耳鳴	視調節障害、眼乾燥、霧視、耳痛	散瞳、緑内障
循環器		動悸、頻脈、血圧上昇	起立性低血圧、上室性不整脈、失神	
肝臓		AST 上昇、ALT 上昇、 γ -GTP 上昇、総ビリルビン上昇、Al-P 上昇、LDH 上昇		
血液			ヘモグロビン減少、赤血球減少、ヘマトクリット減少、鼻出血	異常出血(斑状出血、胃腸出血等)、白血球減少
筋・骨格系			背部痛、関節痛、筋痛、肩こり、筋痙攣	筋緊張

泌尿器・生殖器		排尿困難	性機能異常(月経異常、射精障害、勃起障害等)、排尿障害、血中クレアチニン上昇、BUN上昇、頻尿、尿中アルブミン/クレアチニン比上昇、尿流量減少	多尿、閉経期症状、精巣痛
代謝・内分泌		高血糖、トリグリセリド上昇、総コレステロール上昇、尿中蛋白陽性	血中カリウム減少	甲状腺機能低下、低ナトリウム血症、乳汁漏出症、高プロラクチン血症、血中カリウム上昇
その他		発汗、体重減少、体重増加、CK (CPK) 上昇	浮腫、冷感、熱感、呼吸苦、胸痛、冷汗、咳嗽	

注：症状があらわれた場合には投与を中止すること。

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 症状

海外において、本剤 3000mg を超える(単剤又は他剤との併用)過量投与が報告されている。過量投与による徴候及び症状は傾眠、昏睡、セロトニン症候群、発作、嘔吐、頻脈であった。

13.2 処置

特異的な解毒剤は知られていない。必要に応じて、活性炭投与等の適切な処置を行なうこと。本剤は分布容積が大きいので、強制利尿、血液灌流、交換輸血はあまり効果的ではない。

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

14.1.2 本剤は高温多湿を避けて保存するよう指導すること。

14.1.3 腸溶性コーティングを施しているため、カプセルの内容物を砕いたり、すりつぶしたりしないで服用するよう指導すること。原薬が酸に不安定であり、胃酸で失活することがある。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 海外で実施された大うつ病性障害等の精神疾患を有する患者を対象とした、本剤を含む複数の抗うつ剤の短期プラセボ対照臨床試験の検討結果において、24歳以下の患者では、自殺念慮や自殺企図の発現のリスクが抗うつ剤投与群でプラセボ群と比較して高かった。なお、25歳以上の患者における自殺念慮や自殺企図の発現のリスクの上昇は認められず、65歳以上においてはそのリスクが減少した。[5.1、8.1-8.4、9.1.5、9.1.6 参照]

15.1.2 主に50歳以上を対象に実施された海外の疫学調査において、選択的セロトニン再取り込み阻害剤及び三環系抗うつ剤を含む抗うつ剤を投与された患者で、骨折のリスクが上昇したとの報告がある。

(2) 非臨床試験に基づく情報

設定されていない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：劇薬、処方箋医薬品^{注)}

注)注意－医師等の処方箋により使用すること

有効成分：デュロキシセチン塩酸塩 劇薬

2. 有効期間

有効期間：3年

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド：有り

くすりのしおり：有り

その他の患者向け資材：

- ・デュロキシセチンカプセル「アメル」 服用時の注意～病気と薬の理解のために～
（「Ⅷ.2.その 他の関連資料」の項参照）
- ・患者用冊子「デュロキシセチン「アメル」を処方された痛みでお悩みの方へ」

参照先：共和薬品工業株式会社医療関係者用ホームページ

<https://www.kyowayakuhin.co.jp/amel-di/>

6. 同一成分・同効薬

先発医薬品名：サインバルタカプセル 20mg、30mg

7. 国際誕生年月日

2004年8月3日(アメリカ)

8. 製造販売承認年月日及び承認番号, 薬価基準収載年月日, 販売開始年月日

販売名	製造販売承認年月日	承認番号	薬価基準収載年月日	販売開始年月日
デュロキシセチンカプセル 20mg「アメル」	2021年2月15日	30300AMX00180	2021年6月18日	2021年6月18日
デュロキシセチンカプセル 30mg「アメル」	2021年2月15日	30300AMX00181	2021年6月18日	2021年6月18日

9. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

2021年6月23日: 「慢性腰痛症、変形性関節症に伴う疼痛」の効能効果・用法用量の追加

10. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	個別医薬品コード (YJコード)	HOT (9桁)番号	レセプト電算処理 システム用コード
デュロキシセチンカプセル 20mg「アメル」	1179052M1073	1179052M1073	128627401	622862701
デュロキシセチンカプセル 30mg「アメル」	1179052M2070	1179052M2070	128628101	622862801

14. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) *in vitro* 及び *ex vivo* におけるモノアミン取り込み阻害作用(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001043)
- 2) ラット及びマウスにおけるモノアミン取り込み阻害並びに *in vitro* におけるモノアミン酸化酵素阻害作用(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001044)
- 3) 脳内の細胞外モノアミン濃度増加作用(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、申請資料概要 2.6.2.2, 2.6.2.6) (D-001045)
- 4) 脳内各種神経伝達物質受容体に対する特異性試験(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001046)
- 5) 共和薬品工業株式会社 社内資料 : 安定性に関する資料(加速試験)
- 6) 共和薬品工業株式会社 社内資料 : 安定性に関する資料(無包装)
- 7) 共和薬品工業株式会社 社内資料 : 生物学的同等性試験(カプセル 20mg)
- 8) 共和薬品工業株式会社 社内資料 : 溶出試験に関する資料(カプセル 30 mg)
- 9) 樋口輝彦他 : 臨床精神薬理, 2009 ; 12 : 1613-1634 (D-001031)
- 10) プラセボ及びパロキセチンを対象とした多施設共同二重盲検群間比較試験(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、申請資料概要 2.7.6.5.2) (D-001032)
- 11) プラセボ及びパロキセチンを対象とした無作為化二重盲検並行群間比較試験(サインバルタカプセル : 2010 年 1 月 20 日承認、審査報告書) (D-001033)
- 12) 樋口輝彦 : 臨床精神薬理. 2009 ; 12 : 1579-1593 (D-001034)
- 13) Yasuda,H.et al.:J Diabetes Investig.,2011;2:132-139 (D-001035)
- 14) 糖尿病性神経因性疼痛他施設共同二重盲検群間比較試験(サインバルタカプセル : 2012 年 2 月 22 日承認、申請資料概要 2.7.6.1) (D-001036)
- 15) Yasuda,H.et al.:J Diabetes Investig.,2016;7:100-108 (D-001037)
- 16) 糖尿病性神経障害に伴う疼痛を対象とした国内第Ⅲ相継続投与試験(サインバルタカプセル : 2012 年 2 月 22 日承認、申請資料概要 2.7.6.2) (D-001038)
- 17) Murakami,M,et al.:Arthritis Res.Ther.,2015;17:224-236 (D-001039)
- 18) 線維筋痛症を対象とした国内第Ⅲ相プラセボ対照試験(サインバルタカプセル : 2015 年 5 月 26 日承認、申請資料概要 2.7.6.1) (D-001040)
- 19) Murakami,M,et al.:Mod.Rheumatol.,2017;27 (4) :688-695 (D-001041)
- 20) 線維筋痛症を対象とした国内長期継続投与試験(サインバルタカプセル : 2015 年 5 月 26 日承認、申請資料概要 2.7.6.2) (D-001042)
- 21) Konno,S,et al.:Spine.2016;41:1709-1717 (D-001050)
- 22) 慢性腰痛症を対象とした国内第Ⅲ相プラセボ対照試験(サインバルタカプセル : 2016 年 3 月 18 日承認、申請資料概要 2.7.6.1) (D-001051)
- 23) 慢性腰痛症を対象とした国内第Ⅲ相継続長期投与試験(サインバルタカプセル : 2016 年 3 月 18 日承認、申請資料概要 2.7.3.5, 2.7.6.5) (D-001052)

- 24) 変形性関節症を対象とした国内第Ⅲ相プラセボ対照試験(サインバルタカプセル：2016年12月19日承認、申請資料概要 2.7.6.1) (D-001053)
- 25) 変形性関節症を対象とした国内第Ⅲ相継続長期投与試験(サインバルタカプセル：2016年12月19日承認、申請資料概要 2.7.3.5, 2.7.6.5) (D-001054)
- 26) ラットにおける抗うつ作用(サインバルタカプセル：2010年1月20日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001047)
- 27) 神経障害性疼痛動物モデルにおける効果(サインバルタカプセル：2012年2月22日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001048)
- 28) その他疼痛動物モデルにおける効果(サインバルタカプセル：2012年2月22日承認、申請資料概要 2.6.2.2) (D-001049)
- 29) 高橋明比古他：臨床精神薬理. 2009；12：1411-1426 (D-001019)
- 30) 高橋明比古他：臨床精神薬理. 2009；12：1439-1454 (D-001020)
- 31) 高橋明比古他：臨床精神薬理. 2009；12：1455-1481 (D-001021)
- 32) 熊谷雄治：臨床精神薬理. 2009；12：1483-1497 (D-001022)
- 33) 共和薬品工業株式会社 社内資料：生物学的同等性試験(カプセル 30mg)
- 34) 高橋明比古他：臨床精神薬理. 2009；12：1427-1437 (D-001024)
- 35) 臨床における薬物動態(サインバルタカプセル：2010年1月20日承認、申請資料概要 2.7.1.2, 2.7.2.2, 2.7.2.3) (D-001025)
- 36) ラットにおける胎盤・胎児移行性(サインバルタカプセル：2010年1月20日承認、申請資料概要 2.6.4.4) (D-001026)
- 37) デュロキセチンの酸化的代謝に関与する CYP 分子種の同定(サインバルタカプセル：2010年1月20日承認、申請資料概要 2.6.4.7) (D-001027)
- 38) 村崎光邦他：臨床精神薬理. 2009；12：1499-1515 (D-001028)
- 39) 臨床における薬物相互作用試験(サインバルタカプセル：2010年1月20日承認、申請資料概要 2.7.2.2, 2.7.6.3) (D-001029)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 脱カプセル

「VIII. 11.適用上の注意」の項参照

デュロキシセチンカプセル「アメル」

(デュロキシセチンカプセル 20mg 「アメル」の内容物はデュロキシセチンカプセル 30mg 「アメル」と同一処方のため、試験結果を兼用する)

脱カプセル状態における安定性は、湿度(25°C75%RH、90日)、光(120万lx・hr)の各条件下において、いずれの試験項目においても規格値の範囲内であった。

1) 湿度(25±2°C、75±5%RH、遮光・ポリセロ分包)

試験項目	規格	開始時	30日目	60日目	90日目
性状	内容物は白色～微灰白色の顆粒	白色の顆粒	変化なし	変化なし	変化なし
定量法 ^{*1}	95.0～105.0%	99.7	98.3	99.6	98.9

※1.3回の平均値(%)

2) 光(25°C、120万lx・hr^{*1}、ポリセロ分包)

試験項目	規格	開始時	60万lx・hr	120万lx・hr
性状	内容物は白色～微灰白色の顆粒	白色の顆粒	変化なし	変化なし
定量法 ^{*2}	95.0～105.0%	99.7	98.1	99.4

※1.1000lx、50日間

※2.3回の平均値(%)

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

試験方法等は「経管投与ハンドブック第2版」(執筆 倉田なおみ(昭和大学薬学部教育推進センター准教授)、梶じほう、2006)を参考にした。

使用器具：

テルモシリンジラテックスフリー(20 mL)(テルモ製)
ニューエンテラルフィーディングチューブ(8 Fr.、120 cm)(12 Fr.、120 cm)、
ストマックチューブ(14 Fr.、122 cm)(日本シャーウッド製)

試験方法：

シリンジ内にカプセル剤1個を入れてピストンを戻し、シリンジに55℃の湯20 mLを吸い取り放置し、5分及び10分後にシリンジを手で90度15往復横転し、崩壊懸濁の状況を観察する。崩壊懸濁しない場合は、脱カプセル後、上述と同様の操作を行う。得られた懸濁液を経管栄養用カテーテルの注入端より、約2～3 mL/secの速度で注入し、通過性を観察する。チューブはベッド上の患者を想定し、体内挿入端から3分の2を水平にし、他端(注入端)を30 cmの高さにセットする。注入後に適量の水を注入してチューブ内を洗うとき、チューブ内に残存物がみられなければ、通過性に問題なしとする。

試験製剤：

デュロキセチンカプセル20mg「アメル」
デュロキセチンカプセル30mg「アメル」

試験結果：

脱カプセル後、水(55℃)、10分、カプセル内の顆粒が腸溶性顆粒のため、崩壊懸濁はしなかった。

顆粒は8 Fr.チューブを通過せず、12 Fr.、14 Fr.チューブでは一部の顆粒は通過するがシリンジの先端及びチューブの排出口でつまりが生じた。

2. その他の関連資料

患者用指導箋

<デュロキセチンカプセル「アメル」服用時の注意～病気と薬の理解のために～>

デュロキセチンカプセル「アメル」服用時の注意 ～病気と薬の理解のために～

うつ病の治療は「休養を十分にとること」と「薬の服用」が基本です。

このお薬は、SNRI（セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害剤）と呼ばれる抗うつ薬で、うつ病やうつ状態などの病気の治療に使われます。脳の中には、気分や意欲を調節している神経伝達物質があります。うつ病はこの物質のバランスがくずれることが原因のひとつといわれています。このお薬により、神経伝達物質のバランスを整えて、その働きを正常化していきます。

ご使用前の注意

7～17歳のうつ病性障害のある人がこのお薬をのんだ場合、有効性が確認できなかったという報告があります。18歳未満のうつ病性障害のある人は、医師と十分に相談してください。

お薬のみ方

- 通常、1日1回コップ1杯の水かぬるま湯でのみです。カプセルをあけたりせず、そのまま服用してください。
- 最初は少量から始めて徐々に量を増やしていきます。医師の指示どおりにのんでください。
- このお薬は体調がよくなったと自己判断してのむのを中止したり、量を減らしたりすると、些細なことでも心配になる、イライラ、あせりなどの症状があらわれることがあります。医師の指示どおりにのみ続けることが大事です。

服用中の注意

- 効果があらわれるまでに2～4週間かかる場合もあります。すぐに効果があらわれなくても心配したり不安になったりする必要はありません。
- のみ始めの頃に、吐き気やめまいなどの症状があらわれることがあります。症状が辛い場合は、自己判断でのむのを中止せずに医師に相談してください。
- 自動車運転等が必要な場合は、必ず医師に相談してください。

(裏面につづく)

特にお薬のみ始めや他のお薬からの変更、のむ量を変更した時は、めまい、眠気などの症状があらわれやすくなりますので、自動車運転等を行う場合は、医師の指示に従ってください。

また、医師に自動車運転等が可能と判断された場合においても、めまい、眠気などの体調不良がある場合は、絶対に自動車運転等を行わないでください。

- 妊娠または妊娠している可能性がある人は医師に相談してください。
- 授乳している人は医師に相談してください。
- うつ病やうつ状態の人は死んでしまいたいと感じることがあります。このお薬をのんでいる間、特にお薬のみ始めやのむ量を変更した時に、不安感が強くなり死にたいと思うなど症状が悪化することがあります。このような場合には、医師に相談してください。
- 次のような症状があらわれた場合には、医師に相談してください。

- ・不安になる ・イライラする ・あせる ・興奮しやすい
- ・発作的にパニック状態になる ・敵意をもつ ・攻撃的になる
- ・ちょっとした刺激で気持ちや体の変調をきたす
- ・衝動的に行動する ・じっとしていることができない

このお薬との関連性は明らかではありませんが、これらの症状があらわれた人の中には、うつ症状などもともある病気の症状が悪化する場合や、死んでしまいたいと感じたり、他人に対して危害を加えたりする場合があります。

- ご家族の方は、患者さんが死にたいという気持ちになったり、上記のような行動の変化や症状の悪化がおこったりすることについて医師から十分説明を受けてください。また、日頃から患者さんを注意深く見守り、言葉や態度に気になる変化がみられた場合には医師に連絡してください。



治療中に、上記以外にも気になる症状があらわれた場合には、医師または薬剤師に相談してください。

共和薬品工業株式会社 2021.6 作成

